

## 安芸高田市公の施設の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和6年12月11日

安芸高田市長 藤本 悦志

## 安芸高田市公の施設の指定管理者の指定について

安芸高田市公の施設の管理運営を次のように指定管理者に行わせることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

## 1 安芸高田市サッカー公園設置及び管理条例（令和4年条例第10号）関係

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	所在地	
安芸高田市サッカー公園	株式会社サンフレッチェ広島 代表取締役 仙田 信吾	広島市中区基町15番2-1号	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで

## 2 安芸高田市鉄道に係る駅舎等施設の設置及び管理条例（平成24年条例第38号）関係

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	所在地	
吉田ロプラットフォーム	特定非営利活動法人 ぷらっとほーむ小原 代表理事 明木 一悦	安芸高田市甲田町 下小原300番地2	令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで

3 安芸高田市多文化共生推進拠点施設設置及び管理条例（令和元年条例第 39 号）

関係

施設の名 称	指定管理者		指定の期間
	名 称	所在地	
安芸高田市多文化共生推進拠点施設	特定非営利活動法人 安芸高田市国際交流協会 会長 森脇 洋平	安芸高田市吉田町 吉田 406 番地	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 10 年 3 月 31 日 まで

4 安芸高田市ふれあいセンターこうだ条例（平成 16 年条例第 106 号）関係

施設の名 称	指定管理者		指定の期間
	名 称	所在地	
安芸高田市ふれあいセンターこうだ	社会福祉法人安芸高田市社会福祉協議会 会長 水重 克幸	安芸高田市吉田町 常友 1564 番地 2	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

5 安芸高田市保育所条例（平成 16 年条例第 89 号）関係

施設の名 称	指定管理者		指定の期間
	名 称	所在地	
安芸高田市立吉田保育所	社会福祉法人報正会 理事長 松林 大地	安芸高田市吉田町 上入江 1986 番地 1	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 9 年 3 月 31 日 まで

6 安芸高田市向原農村交流館設置及び管理条例（平成 16 年条例第 137 号）関係

施設の名 称	指定管理者		指定の期間
	名 称	所在地	
安芸高田市向原農村交流館（やすらぎ）	特定非営利活動法人 ふるさとネットやすらぎ会 理事長 有木 健三	安芸高田市向原町 長田 22 番地 1	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

7 安芸高田市高宮大狩山河川公園設置及び管理条例（平成 16 年条例第 130 号）関係

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	所在地	
安芸高田市高宮大狩山河川公園	株式会社E G Z 代表取締役 益田 貴之	広島市安佐北区亀山南 2 丁目 22 番 28 号 1 階	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 10 年 3 月 31 日 まで

8 安芸高田市道の駅三矢の里あきたかた設置及び管理条例（令和元年条例第 42 号）関係

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	所在地	
安芸高田市道の駅三矢の里あきたかた	株式会社道の駅あきたかた 代表取締役 藤本 悦志	安芸高田市吉田町山手 1059 番地 1	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 10 年 3 月 31 日 まで

9 安芸高田市土師ダム周辺環境整備施設設置及び管理条例（平成 16 年条例第 127 号）関係

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	所在地	
安芸高田市土師ダム周辺環境整備施設	株式会社H・F・S 代表取締役 本田 章二	安芸高田市吉田町上入江 1936 番地	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 10 年 3 月 31 日 まで

10 安芸高田市八千代地域振興施設フォルテ設置及び管理条例（平成 18 年条例第 61 号）関係

施設の名 称	指定管理者		指定の期間
	名 称	所在地	
安芸高田市八千代地域振興施設フォルテ	株式会社H・F・S 代表取締役 本田 章二	安芸高田市吉田町 上入江 1936 番地	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 10 年 3 月 31 日 まで

11 安芸高田市美土里町神楽門前湯治村設置及び管理条例（平成 16 年条例第 122 号）関係

施設の名 称	指定管理者		指定の期間
	名 称	所在地	
安芸高田市美土里町神楽門前湯治村	株式会社神楽門前湯治村 代表取締役社長 杉安 明彦	安芸高田市美土里町本郷 14627 番地	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 10 年 3 月 31 日 まで

12 安芸高田市道の駅「北の関宿安芸高田」設置及び管理条例（平成 16 年条例第 131 号）関係

施設の名 称	指定管理者		指定の期間
	名 称	所在地	
安芸高田市道の駅「北の関宿安芸高田」	株式会社神楽門前湯治村 代表取締役社長 杉安 明彦	安芸高田市美土里町本郷 14627 番地	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 10 年 3 月 31 日 まで

13 安芸高田市たかみや湯の森設置及び管理条例（平成 16 年条例第 123 号）関係

施設の名 称	指定管理者		指定の期間
	名 称	所在地	
安芸高田市たかみや湯の森	株式会社神楽門前湯治村 代表取締役社長 杉安 明彦	安芸高田市美土里町本郷 14627 番地	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 10 年 3 月 31 日 まで

14 安芸高田市エコミュージアム川根設置及び管理条例（平成 16 年条例第 125 号）  
関係

施設の名 称	指定管理者		指定の期間
	名 称	所在地	
安芸高田市エコ ミュージアム川 根	エコミュージアム川 根運営協会 会長 辻駒 健二	安芸高田市高宮町 川根 1973 番地	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 10 年 3 月 31 日 まで

15 安芸高田市吉田運動公園設置及び管理条例（平成 16 年条例第 200 号）関係

施設の名 称	指定管理者		指定の期間
	名 称	所在地	
安芸高田市吉田 運動公園	公益財団法人安芸高 田市地域振興事業団 理事長 藤川 幸典	安芸高田市吉田町 吉田 269 番地 4	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 10 年 3 月 31 日 まで

16 安芸高田市温水プール設置及び管理条例（令和 4 年条例第 11 号）関係

施設の名 称	指定管理者		指定の期間
	名 称	所在地	
安芸高田市温水 プール	公益財団法人安芸高 田市地域振興事業団 理事長 藤川 幸典	安芸高田市吉田町 吉田 269 番地 4	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

17 安芸高田市 B&G 海洋センター設置及び管理条例（平成 16 年条例第 202 号）関係

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	所在地	
安芸高田市八千代 B&G 海洋センター	公益財団法人安芸高 田市地域振興事業団 理事長 藤川 幸典	安芸高田市吉田町 吉田 269 番地 4	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 10 年 3 月 31 日 まで
安芸高田市美土里 B&G 海洋センター	公益財団法人安芸高 田市地域振興事業団 理事長 藤川 幸典	安芸高田市吉田町 吉田 269 番地 4	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 10 年 3 月 31 日 まで
安芸高田市高宮 B&G 海洋センター	特定非営利活動法人 いきいきクラブたか みや 代表理事 熊高 一雄	安芸高田市高宮町 佐々部 38 番地 7	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 10 年 3 月 31 日 まで